

中企団 特別研修会 加 DVD販売のご案内



中小企業福祉事業団

パワハラ防止法の解説と事例で学ぶ!!

『パワハラ予防・紛争対応の実務』



2019年5月29日に労働施策総合推進法の改正により、パワハラの防止に向けて雇用管理上の必要な措置を義務付けるなどを内容とするパワハラ防止法が成立しました。大企業は2020年6月1日と施行が迫っており、中小企業も2022年4月1日に施行が予定されています。また、2019年12月23日には、具体例を明示した指針が決定し、社会保険労務士としては、いち早く情報を整理して対応策を把握すると共に、顧問先企業に提案していくことが求められます。

そこで、本研修会では、パワハラ防止法を解説するとともに、義務付けられた雇用管理上の必要な措置として、どこまでの対応が必要か、また、パワハラに関する申告があった場合の調査対応や、パワハラに関し紛争となった場合の交渉対応について、具体的な事例を紹介しながら解説いたします。

主な講義項目

1. パワハラ防止法の解説
2. 調査対応等のパワハラに関する紛争予防のポイント
3. 紛争化した場合の交渉対応のポイント

日時	2020年2月14日(金) 13:30~16:30	場所	中小企業福祉事業団 セミナールーム 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階
講師	弁護士 村本 浩 氏(岩谷・村本・山口法律事務所) 大阪府出身。京都大学法学部卒業後、京都大学法科大学院に進学、その年に司法試験に合格。2007年に弁護士登録(大阪弁護士会)して弁護士としての道を歩み、今に至る。元気寿司株式会社 社外取締役。労働法を得意としており、適正な労務管理・紛争予防に向けてのアドバイスを行うとともに、労使紛争発生時の示談対応、労基署対応、団体交渉の立会い、労働審判手続・仮処分手続・訴訟手続の代理、労働委員会・労働局におけるあっせん手続の代理などを手掛ける。また、各地方の社労士会の研修講師として、多数の講演を行っている。		
定員	36名 定員になり次第、締め切りとさせていただきます。		
費用	参加費(1名)/DVD【3月20日発刊予定】購入費(送料込) いずれも ※振込手数料はご負担ください。 常任幹事社労士 無料(出席・DVDのいずれか) ⇒ 幹事社労士高度化事業のお申し込みの先生 幹事社労士 11,000円(税込) ご出席の場合は、2月5日までにお申し込みください。 ■レジュメ・資料は、当日会場にてお渡しいたします。(DVD購入の場合は、CDで同梱となります) ※ 参加でお申込みいただき、当日ご欠席された場合には、自動的にDVDへ振り替えいたします。 ※ 参加費・DVD購入費につきましては、受付後に送信する振込要領に基づきお振込みください。		

申込方法 ⇒ 下記記載欄にご記入の上、メールまたはFAXにてご返信ください。

◆メール: info@chukidan-jp.com

◆FAX: 03-5806-0297

お申込種別	※チェックをお願いします		<input type="checkbox"/> 出席参加申込み(人) ・ <input type="checkbox"/> DVD購入申し込み(No.384)	
氏名	(幹事番号)	事務所名		
所在地				
TEL	FAX			
E-mail				

※ご記入いただきました個人情報、当研修会の運営やDVDの販売、アフターフォローのために使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

【お問い合わせ先】 中小企業福祉事業団 事業部 Tel: 03-5806-0298 Mail: info@chukidan-jp.com ※中企団 FB 運営中!

